

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

基本理念 阿波っ子が 元気いっぱい 笑顔でそだつ まちづくり

一人ひとりが本市の宝で、未来をつくるかけがえのない存在である子どもたちの幸せは、市民全体の願いです。

こども基本法では、「全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会」の実現を目指しており、本市においても、こどもや若者の権利を尊重し、その健やかな成長を支援するとともに、これから親となる人や子育て家庭がこどもを安心して生み育てることができるまちづくりを目指しています。

本計画においては、これまでの流れを継承しつつ「阿波っ子が 元気いっぱい 笑顔でそだつ まちづくり」を基本理念に掲げ、本市で育つすべてのこどもや若者が、置かれている環境に左右されることなく安心して生活することができ、その個性が尊重され、持っている力を発揮し、将来に向けて夢や希望をもって成長していける地域社会を実現するため、施策を推進していきます。

2 計画の基本的な視点

本市では、令和4年(2022年)4月に「阿波っ子条例」を施行し、市、保護者、地域住民、関係機関等の役割や責務を明確にし相互に連携することにより、阿波市全体でさらなる子育て支援の推進に取り組んでいます。

また、令和5年(2023年)12月に閣議決定された「こども大綱」では、すべてのこども・若者の権利が擁護され、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現が求められています。

これらのことを踏まえ、計画の基本的な視点としては、「こども・若者の幸せや利益を最大限に尊重し、その育ちを第一に考えること」を念頭におき、すべてのこどもや若者の成長に関わる子育て支援を一体的に捉え、その成長と成長後の生活へ広がっていく計画とします。

基本理念を踏まえた取組を着実に進め、本市に住むすべてのこどもや若者が元気に学び、育ち、成長することで、こどもたち自身の「ここで育ちたい・ここで育って良かった」という誇りや愛郷心につながることを目指します。

3 計画の基本目標

本計画は、こども・子育て家庭を取り巻く社会環境が大きく変化する中、多様化するニーズを踏まえながら、こどもから若者世代、子育て家庭を支援する計画である必要があります。

本計画の推進にあたっては、これまでの流れを継承しつつ、次の4つを基本目標とし、計画の推進を図ります。

基本目標1 こどもが安心安全に笑顔で生きること

こどもたちが学習活動を行う場の安心で安全な環境を確保し、健やかな成長と自己実現を支援していきます。

関係機関と連携し、障がいのあるこどもや発達気になるこども、様々な支援を必要とするこどもや家庭へ、一人ひとりの個性を尊重し、こどもの立場に寄り添った支援の充実を推進します。

また、地域活動やイベントを通して、地域全体で子育てを支援する気運の醸成に努めます。

基本目標2 こどもが遊び、学び、元気いっぱい生きること

学校施設の改修工事や教育環境の改善を図るほか、保育の質及び幼児教育の質の向上のために、認定こども園と小学校が連携し、連続した教育・保育を提供していきます。

こども一人ひとりが「生きる力」を確実に身につけられるよう、基本的生活習慣の定着や学習習慣を確立する取組を通して、「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな体」等の知・徳・体をバランスよく育てていきます。

基本目標3 こどもが夢に向かって、持っている力を発揮できること

こどもたちが持っている力を発揮するためには、健康な心と体を育み、経済的な不安を取り除くとともに、保護者が子育てと仕事の両立を図れるような支援が求められています。

産前・産後のサポートや各種健診、相談支援等を通して母子の健康維持・向上を図り、子育ての支援が必要な方にとって使いやすく、わかりやすい情報提供体制を整備していきます。

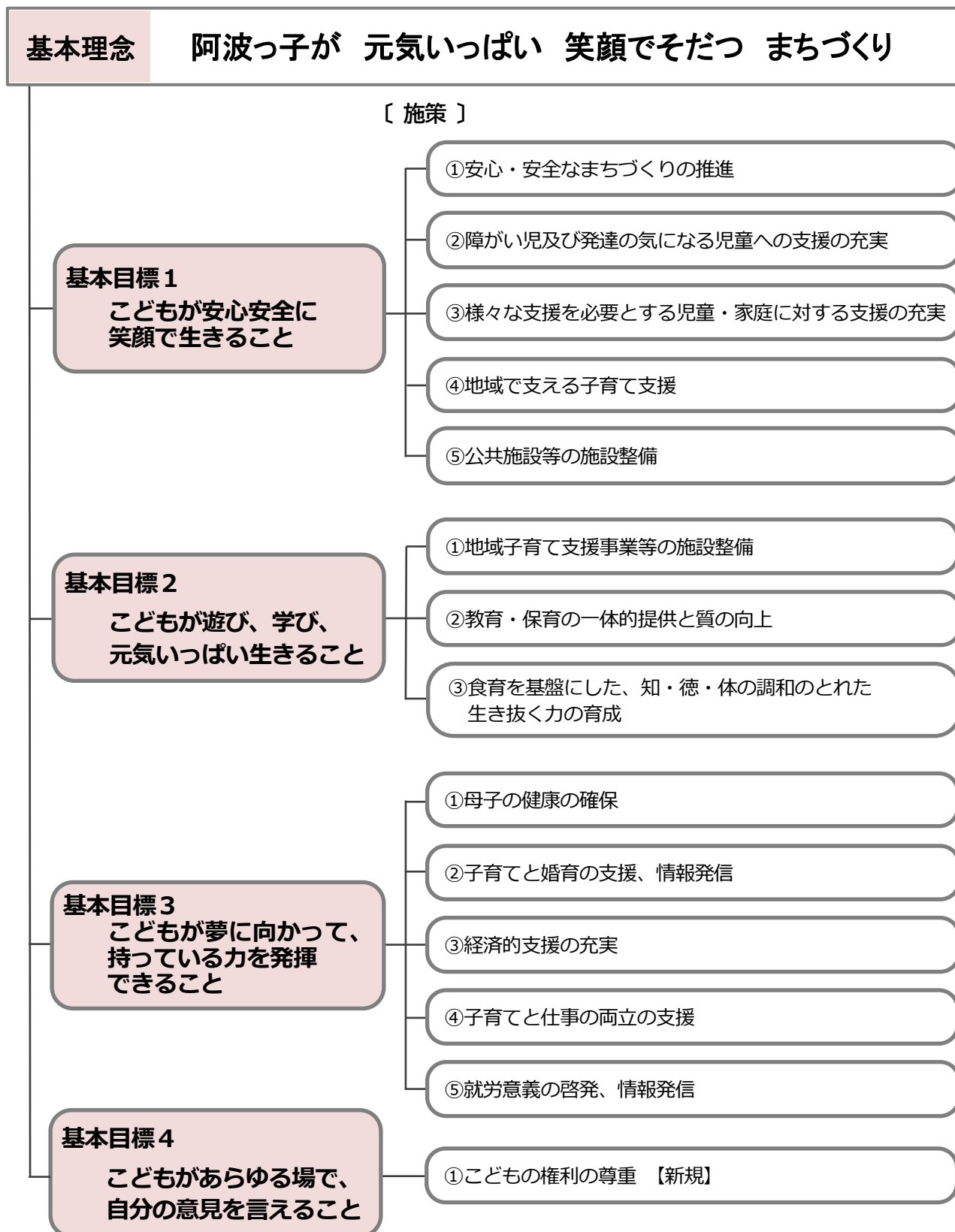
各種助成制度によって、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子育てと仕事の両立を支援するための子育て支援施策の充実に取り組んでいきます。

基本目標4 こどもがあらゆる場で、自分の意見を言えること

こどもや若者は生まれながらにして権利の主体であり、個人として尊重されるべき存在です。次世代の担い手であるこどもや若者の意見を広く集め、耳を傾け、市の施策や事業に反映していくよう取り組むとともに、地域社会を支える多彩な人材としての成長を促進します。

4 施策の体系図

本計画の基本理念である「阿波っ子が 元気いっぱい 笑顔でそだつ まちづくり」を実現するために、以下の4つの基本目標を掲げ、施策を展開することで、本市のこどもたちが元気に笑顔で育つことができるまちづくりを推進します。



5 評価指標

本計画の基本理念を実現するために、次の5つの評価指標を設定し、目標達成に向けて各施策を実施していきます。

指 標	令和6年度 (計画策定時)	令和11年度 (目標値)
「自分のことが好き」と回答したこどもの割合 ^{*1}	小学生 64.0% 中学生 61.9%	小学生 70.0% 中学生 70.0%
市に意見を伝えたり、一緒に取り組む機会に 「参加したい」と答えるこどもや若者の割合	小学生 25.9% 中学生 18.6% 若者世代 21.6%	小学生 30.0% 中学生 25.0% 若者世代 30.0%
こどもがいても安心して働けると 感じている保護者の割合 ^{*2}	就学前 58.3% 小学生 64.0%	就学前 65.0% 小学生 70.0%
「阿波っ子条例」の認知度 ^{*3}	小学生 18.5% 中学生 10.4% 若者世代 36.8%	小学生 70.0% 中学生 70.0% 若者世代 70.0%
こども家庭センターでの相談件数 ^{*4}	320 件	340 件

* 1：「阿波市こども計画」に関するニーズ調査（こども・若者世代）小学生・中学生問25. 8に「そう思う」「まあそう思う」と回答した割合の合計

* 2：「阿波市こども計画」に関するニーズ調査（保護者）就学前児童問36. 2、小学生児童問24. 2に「そう思う」「まあまあそう思う」と回答した割合の合計

* 3：「阿波市こども計画」に関するニーズ調査（こども・若者世代）小学生問29、中学生問35、若者世代問19に「知っている」「聞いたことはあるが内容はよくわからない」と回答した割合の合計

* 4：子育て世代包括支援センターの助産師相談日利用件数